

# JPNICからのIP事業に関するお知らせ

2009年10月14日・15日

第24回IPアドレス管理指定事業者連絡会



社団法人 日本ネットワークインフォメーションセンター

# お知らせする内容

---

- APNIC Membership Fee改定とその対応について
- lame delegation改善に向けた取り組み
- AS番号に関するお知らせ
- 電子証明書による申請者認証について

# APNIC Membership Fee改定について

## ■ 2010年1月より新しいMembership Feeを適用する

## ■ 改定ポイント

- 保有アドレス量に応じて線形に金額が大きくなる方式
- メンバーが保有する歴史的PIアドレスも対象となる
- Per Address Feeの廃止
- 発展途上国のメンバーに対しては50%ディスカウント
- NIRに対しては190%のプレミアムを適用
- 2010年1月以降の各メンバーの請求日より順次適用

## ■ Membership Feeの計算式

- IPv4:  $Fee_{v4} = 1180 \times 1.3^{(\log_2(\text{保有IPv4アドレス数}) - 8)}$
- IPv6:  $Fee_{v6} = 1180 \times 1.3^{(\log_2(\text{保有IPv6アドレス数}) - 22)}$ 
  - 上記いずれかで金額の大きい方が請求される

# Membership Fee改定による影響と対応

## ■ JPNICの支払い額の影響

- 2010年度のMembership Feeは2009年度APNIC支払い額\*の約45%増となる見込み

\* Membership Feeと年間のPer Address Fee総額の合算

\* APNICが把握しているJPNIC管理の歴史的PIアドレスを含む

## ■ JPNICの今後の対応について

- 2011年度に料金改定を予定(2010年度総会審議予定)
  - これまで通りAPNICの料金体系を踏襲する方針で検討する
  - 歴史的PIの課金実施方式もあわせて諮る方向で検討する
- 2010年度は現在の料金体系を維持する方向で検討
  - APNICの支払額は増額となるものの現在の収入規模で対応
  - 割り振り手数料については次の料金改定まで継続する方向

# 参考

## ■ APNICの新料金方式による維持料の試算

— 例えば/22の割り振りを受けている場合

- $1180 \times 1.3^{(\log_2(1024)-8)} = \text{AUD}1,994.2$
- 仮にAUD1=¥100とした場合¥199,420

アドレス数毎の試算値と現行維持料の比較

割り振りIPv4アドレス数	現行維持料	APNIC方式
/8=16,777,216	¥4,200,000	¥7,851,916
/12=1,048,576	¥2,215,500	¥2,749,174
/16=65536	¥840,000	¥962,562
/18=16384	¥472,500	¥569,563
/20=4096	¥ 262,500	¥337,020
/22=1024	¥ 262,500	¥199,420

※上記はあくまで参考のための試算値です

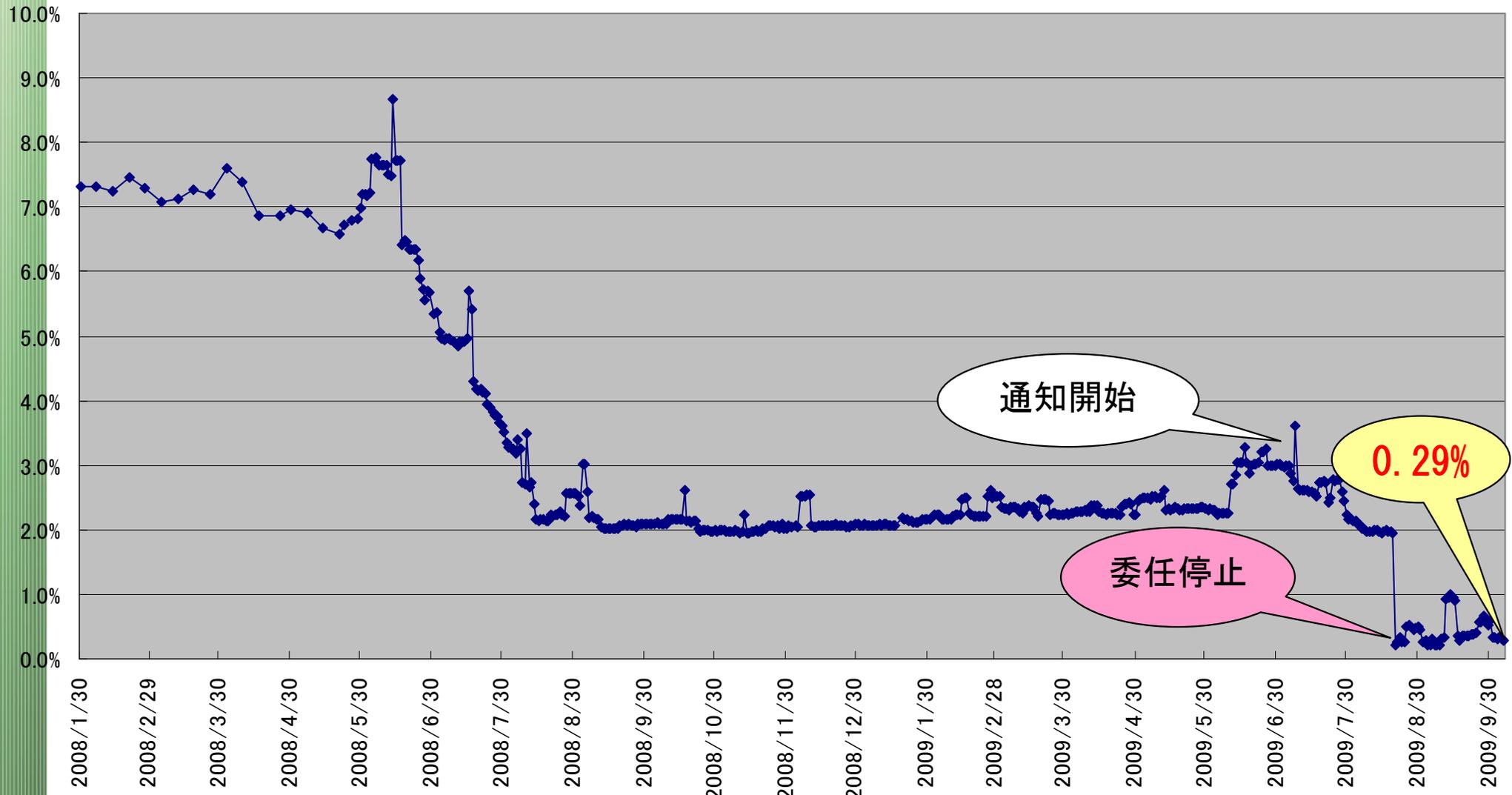
# lame delegation改善に向けた取り組み

---

- 2009年7月1日より再開
- 2009年8月21日より、設定が改善されないネームサーバへの逆引きゾーン委任停止
  - 委任停止中の逆引きレコード数:  
484,863ゾーン中 5,542ゾーン (2009/10/07時点)
- ネームサーバの適切な設定と、連絡先となるWHOISの情報の更新に、引き続きご協力をお願いします。

# lame delegation となっている逆引きレコードの推移

JPNICの逆引きゾーンに占めるlameのNSレコードの割合



# AS番号に関するお知らせ

---

## ■ AS番号の割り当て方法変更

- 2バイトAS番号/4バイトAS番号を区別なく割り当て
- 2010年1月頃より実施予定

## ■ 4バイトAS番号の表記変更

- ASDOT(AS\*.)からASPLAIN (AS\*\*\*\*\*)フォーマットへ変更
- Web申請システムおよびWHOIS表記をASPLAINへ統一
- 2009年度中にシステム対応予定

# 連絡が取れないAS番号に関するご確認、ご協力をお願い

- AS番号についても、歴史的PIアドレスと同様に割り当て先明確化作業を実施中です
- 連絡が取れないAS番号をJPNIC Webで公開
  - 公開期間 : 2009年7月31日～10月30日
  - 対象組織数 : 6組織 (対象AS番号数 : 6)
- 割り当て先組織にお心当たりの方は、JPNICにご連絡をお願いします。
  - 連絡先 : hr@nic.ad.jp

連絡が取れないAS番号に関するご確認、ご協力をお願い

<http://www.nic.ad.jp/ja/topics/2009/20090731-01.html>

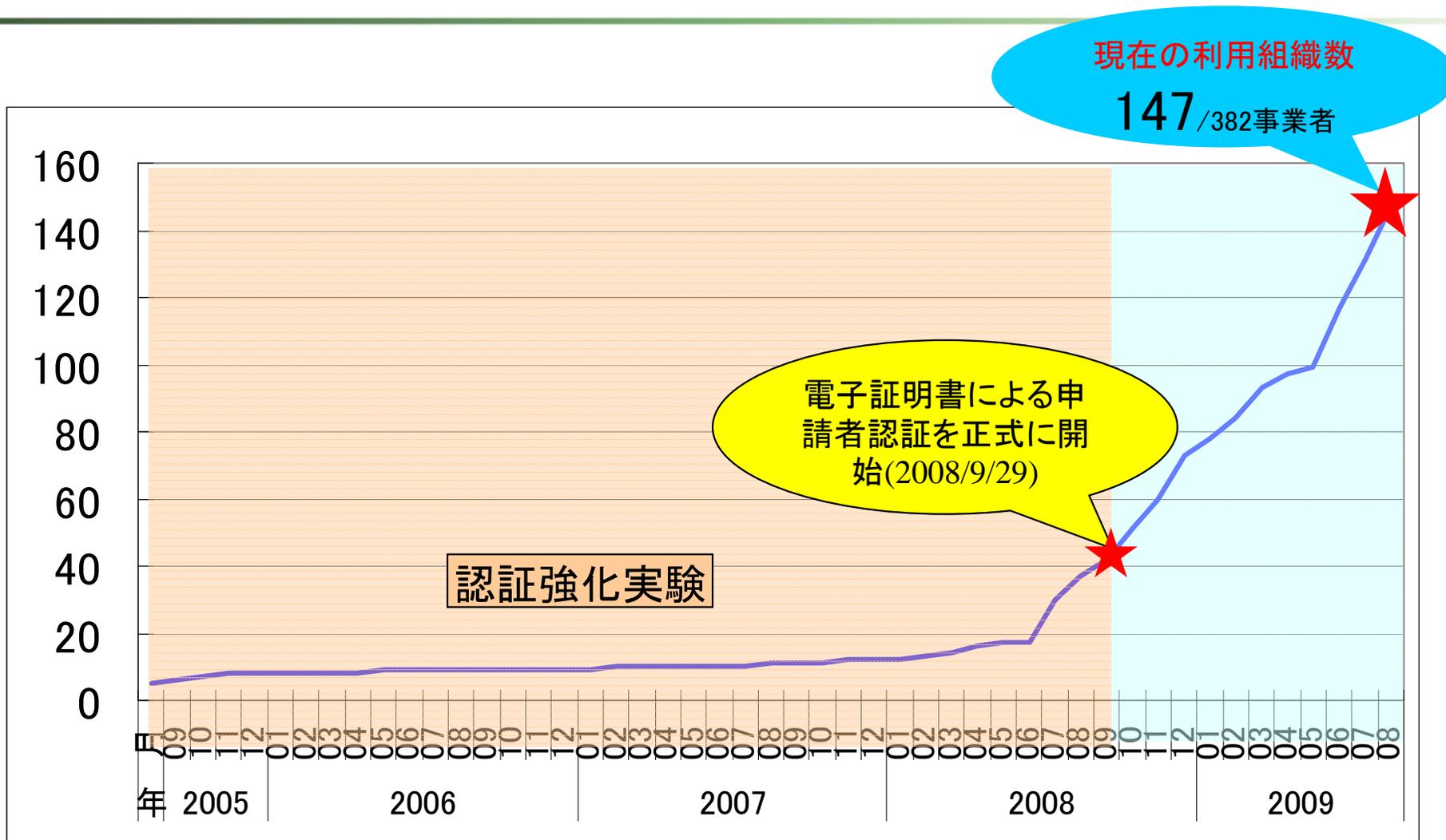
# 電子証明書による申請者認証について

- 2009年度末にIDとパスワードを廃止予定
  - 指定事業者の申請は、Web申請システムに完全移行します
  - 電子証明書利用に向けた準備をお願いします

電子証明書をまだご利用いただいていない方を対象としたアンケートへのご協力ありがとうございました！

- 電子証明書を用いた認証方式に関する説明会
  - 指定事業者連絡会終了後に開催
  - 今後も定期的に関催予定(JPNIC Web等でご案内します)
- 参考情報
  - 電子証明書を用いた申請者認証について(JPNIC公開文書)
    - <http://www.nic.ad.jp/doc/lir-certificate-guide.html>

# 証明書発行組織数の推移



# ありがとうございました

---